

令和7年11月20日

平塚市監査委員	市川喜久江
同	城田孝子
同	出村光
同	上野仁志

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を平塚市監査基準（令和2年4月1日施行。以下「基準」という。）に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

記

1 監査の対象範囲及び対象施設

監査の対象とした施設の令和7年度の財務に関する事務の執行（公民館を除く。）及び施設・備品の管理事務（施設の管理事務は下線部の施設で実施）

（1）対象公民館 9館

大神公民館、旭北公民館、南原公民館、富士見公民館、須賀公民館、大野公民館、松が丘公民館、横内公民館、四之宮公民館

（2）対象学校・幼稚園 8小学校、5中学校、1幼稚園

富士見小学校、崇善小学校、南原小学校、なでしこ小学校、松原小学校、港小学校、花水小学校、八幡小学校、春日野中学校、江陽中学校、太洋中学校、浜岳中学校、神明中学校、ひばり幼稚園

2 監査の実施期間

令和7年9月1日から10月30日まで

3 監査の方法及び監査項目

基準第2条第1項第1号に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか（公民館を除く。）、施設の管理及び備品の管理が適正に行われているか等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。

なお、今年度は、須賀公民館、崇善小学校、春日野中学校の現地視察を実施した。

監査項目

- （1）経理事務
- （2）施設の管理
- （3）備品の管理

なお、（2）施設の管理については、令和6年度に実施した建築基準法第12条に基づく点検結果で指摘された要是正状況等の確認を行った。ただし、公民館のうちこの点検の対象とならない館においては、自主点検の結果に基づき確認を行った。

4 関係書類

財務の執行に関する書類、施設の管理に関する書類、備品の管理に関する書類等

5 監査の結果

基準に準拠して監査した限りにおいての結果は次のとおりである。

なお、施設の修繕については、利用者の安心・安全を最優先に対応されるとともに、必要に応じて視覚的な注意喚起をするなどの対策に努められたい。また、学校施設の既存不適格とされている防火扉及びシャッターについては、これまで計画を前倒しして対応してきたことは承知しているところだが、未対応箇所について、速やかな対応に努められたい。併せて、遊具については児童生徒が安全に利用できるよう適宜状況を確認するとともに、危険な箇所には近づかないよう、口頭での指導だけではなく、見える化などによる注意喚起を早急に進められたい。

(1) 公民館 9 館

公民館名	監査結果
大神公民館	1 備品については、39点中39点を実査し、良好に管理されていた。
旭北公民館	1 備品については、34点中34点を実査し、良好に管理されていた。
南原公民館	1 備品については、29点中29点を実査し、良好に管理されていた。
富士見公民館	1 備品については、37点中37点を実査し、良好に管理されていた。
須賀公民館	1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 ① 屋上パラペットに細かいひび割れ ② 屋上渡り階段に金属腐食あり ③ 2階ホールや1階会議室等に窓のひび割れ ④ 全ての部屋の窓の開閉に難あり ⑤ 1階会議室の天井空調機付近と南側窓付近にシミあり ⑥ 1階トイレが、大量の人がトイレを使用する場合、流れが悪くなり詰まる ⑦ 1階和室の照明設備不良 ⑧ 外灯の保護ケースに破損 2 備品については、28点中28点を実査し、良好に管理されていた。
大野公民館	1 備品については、33点中33点を実査し、良好に管理されていた。
松が丘公民館	1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 ① 内装材（天井・壁・床）で壁紙剥離が多数 ② 北東屋外倉庫付近及び南東のフェンス基礎に亀裂 ③ 北東フェンス及び調理室前門扉（非常口用）に腐食 ④ 冷暖房機器、2階和室用の1基が壊れたまま 2 備品については、36点中36点を実査し、良好に管理されていた。
横内公民館	1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の

公民館名	監査結果
	箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 ① 風雨が強い場合、内壁亀裂から浸水 ② 玄関周辺の塀に若干の亀裂あり ③ 下水接続構造により館内異臭 2 備品については、19点中19点を実査し、良好に管理されていた。
四之宮公民館	1 施設については、総体的に良好に管理されていた。 2 備品については、26点中26点を実査し、良好に管理されていた。

(2) 学校

ア 小学校 8校

小学校名	監査結果
富士見小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 施設 ①北棟校舎 防水押さえコンクリート及び伸縮目地の劣化 雑草繁茂 【3階屋上、中央渡り廊下屋上、屋上】 ②南棟校舎 連動制御器、防排煙図面がない【職員室内】 遊具 ①単列シーソー (A) 塗装剥離／緩衝マット未設置 (B) 腐食、腐朽：腕部。 緩衝マット未設置 (C) 塗装剥離・腐食、腐朽：腕部。 緩衝マット未設置 3 備品については、421点中39点を実査し、良好に管理されていた。
崇善小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 施設 ①南棟校舎 防水押さえコンクリート及び伸縮目地の劣化 【2階屋上、屋上】 ②屋内運動場 鉄骨材、鉄材の腐食劣化（発錆）【渡り廊下】 ③北棟校舎 防火扉 枠腐食有【調理室内】 遊具 ①二方滑り台（放射型） 食穴：床板／腐食・塗装剥離：全体 ②低鉄棒9連 腐食／変形：握り棒／破損：支柱天端 2箇所 ③高鉄棒5連 腐食・塗装剥離／ガタツキ：控え柱接合部 5箇所／ 回転：握り棒2箇所（増し締め不可） ④投てき板 破損：表面モルタル 3 備品については、413点中30点を実査し、良好に管理されていた。
南原小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、187点中20点を実査し、良好に管理されていた。

小学校名	監査結果
なでしこ小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、221点中29点を実査し、良好に管理されていた。
松原小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 施設 ①校舎 屋上防水押え劣化、伸縮目地劣化、雑草繁茂【屋上】 ②校舎 壁クラックあり【R階西側階段】 ③校舎 手すり未設置【R階西側階段】(既存不適格) 遊具 ①単列シーソー (東) 劣化：緩衝ゴム／破損：緩衝マット 1基 ②単列シーソー (西) 劣化：緩衝ゴム／破損：緩衝マット 1基 3 備品については、274点中30点を実査し、良好に管理されていた。
港小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 施設 ①南棟校舎 躯体と下地モルタルに劣化、損傷あり【南面庇】 ②南棟校舎 屋上面の防水押さえコンクリート及び伸縮目地の劣化あり、ドレイン廻り土砂堆積【2階屋上】 ③南棟校舎 爆裂が多数認められた。 (落下の恐れがある損傷について、手でとれるものについては撤去済み) ただし要是正として記載した損傷については、撤去及び補修することが望ましい。)【外壁】 遊具 ①コンビチェーンネット 腐食穴：登行部手摺下部／腐食：床板、接合部、ボルト、踏板、側板、支柱、安全柵、チェーン、リング／チェーンネット部摩耗：チェーン 6.8mm→3.5mm 減肉 48%／吊り輪部摩耗：チェーン 9mm→6.5mm／チェーンネット部摩耗進行中：チェーン、リング ②バスケットゴール (北) (A) 防護マット未設置／腐食：フレーム、接合部 (B) 防護マット未設置／欠落：バックボード、ゴール、ゴールネット／腐食：ゴールリング、フレーム/変形" ③バスケットゴール (南) (C) 防護マット未設置／破損：バックボード／腐食：ゴール、フレーム (D) 防護マット未設置／腐食：ゴール、フレーム

小学校名	監査結果
	3 備品については、410点中40点を実査し、良好に管理されていた。
花水小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、543点中34点を実査し、良好に管理されていた。
八幡小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、238点中23点を実査し、良好に管理されていた。

イ 中学校 5校

中学校名	監査結果
春日野中学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 施設 ①東棟校舎 床、柱、梁、手すりの劣化【外部鉄骨階段】 ②東棟校舎 伸縮目地の劣化 雑草繁茂【昇降口屋上】 ③屋内運動場 外倒し窓オペレーター部品故障（開閉不能） 【1階男子便所】 ④屋内運動場 冷水機の間接排水が未設置【体育室流し場】 ⑤屋内運動場 雨漏り【外天井・技術室】 ⑥北棟校舎 防火シャッター ヒューズをはずしても起動せず。 【1，2階】 ⑦北棟校舎 防火シャッターの危害防止装置未設置【1，2，3階】 （既存不適格） ⑧屋内運動場 防火シャッターの危害防止装置未設置【1階】 （既存不適格） 屋外体育施設 ①バスケットゴール (AB) 防護マット未設置／腐食：支柱、ボルト (CD) 摩耗・破損：バックボード／破損：ゴール ネット／防護マット未設置／腐食：支柱、ボルト ②6連低鉄棒 腐食：支柱、握り棒／ガタツキ：接合部（1箇所） ③バックネット 破損：土台天端モルタル／腐食穴：支柱4本／破 損：ネット 3 備品については、430点中30点を実査し、良好に管理されていた。
江陽中学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 施設 ①北棟校舎 仕上げ材に、剥がれ、浮きあり【外壁】 ②西棟校舎 地盤沈下により、犬走りにクラック【外構】 ③西棟校舎 地盤沈下により、擁壁にクラック【外構】

中学校名	監査結果
	④西棟校舎 シャッター本体および枠材に発錆【1階機械室】 ⑤屋内運動場 鉄骨柱及び梁に発錆あり【渡り廊下】 ⑥北棟校舎 防火扉 運動エネルギー10J 超過【北棟1, 2, 3階】 (既存不適格) ⑦南棟校舎 防火扉 運動エネルギー10J 超過【南棟1, 2, 3階】 (既存不適格) 3 備品については、359点中29点を実査し、良好に管理されていた。
太洋中学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は計画的な補修又は経過観察を要すると認められた。 施設 ①南棟校舎 梁下端に爆裂【渡り廊下2階、3階】 ②南棟校舎 爆裂【西面軒裏】 ③南棟校舎 屋上保護コンクリートの伸縮目地に劣化あり【屋上】 ④南棟校舎 扉、完全に閉鎖せず。【1階】 ⑤北棟校舎 防火シャッターのスクリーン部分と座板間に隙間ができる【2階】 ⑥北棟校舎 防火シャッター、手動・連動共に起動せず【1階、4階】 ⑦北棟校舎 防火シャッター、手動閉鎖装置で起動せず、連動では起動【1階】 ⑧南棟校舎 防火シャッター 危害防止装置未設置【1, 2, 3階】 (既存不適格) ⑨南棟校舎 防火扉 運動エネルギー10J 超過【2, 3階】 (既存不適格) 3 備品については、431点中30点を実査し、良好に管理されていた。
浜岳中学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、505点中37点を実査し、良好に管理されていた。
神明中学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、428点中31点を実査し、良好に管理されていた。

ウ 幼稚園 1園

幼稚園名	監査結果
ひばり幼稚園	1 施設については、総体的に良好に管理されていた。 2 備品については、32点中32点を実査し、良好に管理されていた。

以 上